改正

小學初等科日用事項

一名改正小學生徒訓

田中竹次郎編

女子之部

東京圖書館
新書門
十三部
八類
函
架
號
冊

6,21

K110
7,3

2.76

K110
2.76

A1
76

左右両頁露光量調整、重複撮影

京都府師範学校教諭 田中竹次郎編

改正小學初等科日用事項

女子之部

一名改正小學生徒訓

教科書出版所 大黒屋書舗

改正小學初等科日用事項女子之部

田中竹次郎 編

左に記るす所ハ家事經濟の初歩にして、女子須知の要項なれバ、女子たる者ハ、幼少の時より能く記臆心得置くへき事なり。

織物の品質種類

衣服ハ人間必須の者にして、婦女の當に管理すべき所なり。故に女児ハ衣服に製すべき織物の品質を知りて、其適當の用を為さしむべし。

左右両頁露光量調整、重複撮影

田中竹次郎編

改正小學初等科日用事項

改正出版社
大倉書舗

東京帝國大學圖書館藏

改正小學初等科日用事項女子之部

田中竹次郎 編

左ニ記スル所ハ家事經濟の初歩ニして、女子須知の要項なれバ、女子たる者ハ、幼少の時より能く記臆心得置くべき事なり。

織物の品質種類

衣服ハ人間必須の者ニして、婦女の當に管理せべき所なり。故に女児ハ衣服に製せべき織物の品質を知りて、其適當の用を為さしむべし。

衣服の料に供せべき織物ハ皆植物、動物より成立ちて、左の四種あり。

綿布（もめん）　木綿　金巾等　麻布（あさ）　麻布　帷子等

絹布（きぬ）　絹　縮緬　紬等　毛布（けたり）　羅紗　「フランネル」等

又木綿に絹絲を交ぜ織りたる者あり、之を「絲入（いと）り」と云ふ絹絲入りの義なり。

綿布ハ木綿絲を以て製したる織物にして其質植物に属す。能く體温を保つの効ある者なれ四季ともに用ゐて不可なることなし。故に各人の常用品なり。殊に襯衣（ぐぼぎ）裷衣（うぶぎ）等に製するには最

良のものとす。

麻布（あさ）は麻苧（あさを）を以て製したる織物なれば其質も亦植物に属す。粗糙（きめあらし）にして體温を保つの効少く、且つ濕氣を吸收すること速（きめこまかし）なれば、之を以て夏日の用に充つるは適當なれども、他の時節に於ては用ゐべき者にあらず。

絹布ハ蠶絲を以て製したる織物なれば其質動物に属す。緻密（きめこまかし）美麗にして體温を保つに宜し。然れども濕氣を吸收すること速なるを以て、之を襯衣等に用ゐるハ宜しからず。絹布ハ外見の美麗なると、柔軟にして輕きを以て肌膚に可なれど

も、其實用の効は至てハ綿布に及ばず、且つ價甚だ貴きが故に常用せべき者に非ず。

毛布ハ動物（珠に綿羊）の毛を以て製したる織物なり、組織緻密ならざるも能く體温を保つの効あり、殊に濕氣を防ぐに宜し。（フランネル）ハ襯衣に用ひて最も佳なり。

右の外、織物には種々あれども皆此四種の變化なれば、時に應じて其宜しきを考へ、用法を誤ることなかるべし。

衣服を製するに当て総て無益の飾を省くべし、又

野鄙に陥るべからず、宜しく時の流行と、習俗とに従ひ、又身分の分限に應じて相當なるものを用ひべし。夫の奢を好みて漫りに華美を競ひ、或ハ金錢を惜みて偏に野鄙に陥る等ハ皆宜しきに適ふものにあらず。

衣服の取扱ひ方

衣服の取扱ひを知らざれば、家計上に於ても、攝生上に於ても不利なること少からず、能々注意せべし

総て衣服を脱ぎたる時ハ、直に之を褶むべし

ざ、然し脱き棄てたる儘置くも悪し、宜く衣桁或ハ懸竿等に暫時掛置きて空氣を通じたる後に褶むべし、而て襟又ハ紋の所ハ白紙を挿み、其襟垢の他に移り又ハ紋に汚の附くことを防ぐべし。其褶み方ハ記し難しけども實物に就きて習ひ覺ゆべし。

麻布の衣服に小皺の付きたるときハ霧水を吹掛け、或ハ濕を掛け皺を伸して後之を褶み、其他綿布等の皺ハ火熨斗を當て、暫く空氣に曝したる後、之を褶むべし。

夜具蒲團の類を使用したる後、直に之を納むべからざ、晨起の時ハ先づ戸、障子を開き、永く空氣に觸れしめ、汚塵を拂ひ去りて之を褶み納むべし。是ハ終夜身體より蒸發したる溫熱雜物を發散するが為なり。又晴天を撰びて、時々日光に曝して濕氣を除き去るべし。

衣服の裂け綻びたる時ハ直に補綴を加ふべし、決して等閑に捨置く可らざ、然らざれバ大に品質を損し、且つ甚だ見苦しき者なるべし。

洗濯

衣服ハ美麗ならんよりハ清潔なるを以て旨とすべし。垢付き汚せたる衣服を久しく着すれば甚だ健康に害あり。故に襦袢の如き身體に密着する者ハ度々洗濯して清潔にすべし。

洗濯するに先づ晴天の日を考へ、次に成る丈け布帛の品を損じ、色を變ぜざる樣にすべし。又之を曝すにハ先つ干竿を能く拭ひて懸け、風の為に吹落され、或ハ雨の為に濡さざる樣に注意する事肝要なり。

凡て衣服の洗濯に用ゐる水ハ雨水に勝る者なし。雨水も少しく混物あれば衣類の品を損じ色を變ずる事あり。故に雨水を用ゐざる時ハ鑛分。塩分。泥土等の混ぜざる清水を撰ぶべし。

洗濯用劑ハ通常。白水　灰汁　石鹸　曹達（炭酸曹達）等なり。然れども灰汁。曹達ハ織物の品を脆弱ならしむるの恐あれば汚垢の甚しき者に非ざれバ用うべからず。又總て温湯を用ゐて洗ふときハ汚垢を除き去ること速なり。

衣類に施すべき糊にハ姫糊。飯糊。海藻等あり。是等ハ皆織物の裏面より施すを良とす。總て衣類

を洗濯したる後、糊を施さハ其皺を伸さゞる為ふさどゝも、自ら又汚さるゝことを遲くし、品質を損せざるの益あり。

糊したる衣類能く乾きたるときゝ手水を撥きて濕を與へ、之を褶み打盤に載せて能く扣き、軟かなるに至るべし。

髮の洗ひ方

頭髮ゝ常に油并に蒸發氣の為に自ら垢くことを免さゞ、故に時々之を洗ひて清潔にすることを怠るべからず。

髮の洗ひ方ハ、先づ元結を断ちて散髮と為し、髮洗粉或ハ温飩粉と海蘿とを混和したるを能く揉み付け、而して後、温湯にて幾回も洗ふなり。其垢くこと甚き者ハ鷄卵、石鹸、或ハ曹達を以て洗ふべし、然さゞも此等ハ數用うるときゝ髮の色を變じ澤を損ずるの恐あれバ、已むを得ざるに非るよりハ用うべからず。

髮の癖或ハ其縮を直さゝ、手拭を熱湯にて搾りたる者を以て幾回も之を揉むか、或ハ石鹸を濃き茶汁に溶したるを揉み付けて洗ふも宜し

し。

粧具に用ゐる絹布の汚を去るには、西洋紙或は唐紙の間に挾み、熱灰にて幾回も其上を壓さべし。珊瑚製の者は稀き味噌汁にて洗ひ、金銀製の者は白粉にて磨くべし。又鼈甲牙角の類は決して湯にて洗ふ可らず。

飯の炊き様

飯は我邦人は一日も缺く可らざる食物なれども女子たる者は其炊き方を能く心得ざるべからず。因て左に其普通の法を示す。

先づ白米を桶に入れ、水を以て手早く之を磨き精げ、釜に移し清浄の水を加へて、表面より少し上に至り（水加減は熟練せるに非ざれば知り易からず。）然後米の表面を平にし、蓋を覆ひて、釜底平均に火氣を加ふるなり。若し火氣の平均せざるときは、一方は既に飯となるも、一方は未だ熟せざる等の事あり。又火氣は始め緩にして中ごろに至りて盛ならしめ、蒸氣の蓋隙より出づるに至りて、復之を緩にし、暫時の後全く火氣を去るべし。而して猶少時を經て飯櫃に移すなり。或は先づ水を釜に充

今沸騰せしめて磨きたる米を釜中に投じ直に蓋を覆ひて之を煮るも亦宜し。飯を炊くとき既に火氣を通じたる後は蓋を開く可らず、大に風味を損ずるの恐あればなり。

麥飯は麥を能く煠て之を水に浸し能く洗ひて米に交ぜ、常の水加減にて炊くべし。然れども麥を煠るときは其滋養分を減ずるを以て、通常は挽割と称する麦と白米とを混じ能く洗ひ磨きて炊くを良とす。

日用什器の仕末方

日用の什器は大抵陶器　漆器　金属器　玻璃器及び竹木等にて造りたる者あり。之を取扱ふには勉めて丁寧にするを肝要とす。

凡そ器物を用ゐるの始及び終りに於て之を洗ひ或は拭ふことを怠るべからず。若し之を怠るときは器物に因りては、或は色澤を失ふ者もあるべく、或は品質を弱むる者もあるべし。殊に食事に用ゐる器物の不潔なるは人をして飲食の美味を失はしむべく、勉めて之を清潔にすべし。又

漆器は久しく濕氣を帶びしめ、或は長く湯水に浸し置けば之が為に色を失ひ、或は剥げ落ちて大に外觀を損ずる者あり。

陶器、玻璃器には冬日水を容れ置くべからず氷結して破裂するの恐あり。又熱湯を注げば忽ち破裂する者なれば能々注意すべし。

鐵製の器は塩氣又は水の着きたるまゝ捨て置く可らず、為に鏽を生ずべし。

銅又は真鍮等にて製したる器物にて煮焚に用ふる者は白鑞を曳きたるを使ふべし、若し白鑞の剥げ落ちたるときは又直に之を曳くべし、然せざれば銅氣飲食物に混じて大に人身に害ある者あり、恐れ慎むべし。又銅器類にて食物を煮たるときは直に他の器に移すべし、其まゝ置くは甚だ宜しからず。庖厨に用ふる刄物、俎板等は使用の後能く之を洗ふべし、然らざれば刄物は鏽を生じ、俎板等は不快の臭氣を發するの恐あり。又布巾の類は使用の後能く洗ひて之を乾し置くべし。水瓶或は水桶等は時々日光に乾し用うべし、然せざるときは水質腐敗して有毒物

を生じ易く且つ木製の品ハ為め朽ち腐る事速うなり。

陶器、玻璃器若しハ金属器の汚せるる者ハ磨砂或ハ灰などを能く磨くときハ清潔となるべし。

漆器の新き者は漆臭ありて厭ふべし、之を除くには米の白水にて屢洗ふべし。又陶器、玻璃器の新き者は先つ清水に食塩少許を加へたる内に入れ緩火にて之を煮たる後、其湯の冷ゆるを待て之を出し能く拭ひて用ゐるときは其質鈍くなりて容易に破毀することなし。

煙草盆、唾壺等ハ毎朝能く清潔ならし、唾壺の底ハ

ゐる水少許を入れ置くべし。

雨傘類ゐ濕せるまゝ棄置くときハ、其紙黒色の汚點を生じ早く腐せ敗る、故ハ能く其濕氣を乾しこ之を藏むべし。

燈火の用ハ供せる器具ハ不潔ハ陥り易き者ゐ常ハ掃除を怠るべからず、然らざるを啻ハ穢きのみならず、失火の媒を為せるを往々之れあり。殊ハ「ランプ」ハ掃除清潔ハせるゐ肝要ゐ。

右の外猶記せるべきゐ事数多あれども、繁雑ゐれ

を之を略き、宜しく實地に就て學ふべし。

総て衣服。器具。裝飾品の別なく之を買ふ時は當て注意すべきことは、世上一般に行はるゝ所に從ひ、奇癖を好む可らず。但し野鄙に陷る事を戒むべし。又其物品の價の低きに目みを着目して、後日の破損に心付かざることなきや。一時の流行物にて後には全く無益に屬する者ありや、等を能く省み徒に金錢を費やすこと勿れ。

改正小學初等科日用事項女子之部終

明治十五年九月廿九日　原書　版權免許
明治十七年十二月二日　改正　版權免許

正價六錢

原編者并改正編者　東都府平民　田中竹次郎　上京區第廿六組突抜町八番戸

原出版人并改出版人　東都府平民　大黒屋太郎右衛門　上京區第廿一組下丸屋町八番戸

製本叢賣所　京都河原町通二條下二丁目

教科書出版所　大黒屋書舗

屬於改正用事項